

証券コード 3823

平成27年11月5日

株 主 各 位

(本店所在地) 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番22号
恵比寿三富ビル5階
株式会社アクロディア
代表取締役社長 堤 純也

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年11月25日(水曜日)午後6時まで折り返しご送付くださるか、またはインターネットウェブサイト (<http://www.it-soukai.com>) より平成27年11月25日(水曜日)午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットにより議決権を行使される場合は、後記「インターネットによる議決権行使について」(44頁から45頁)を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年11月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール 地下1階 エメラルドルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.acrodea.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合、並びに株主総会終了後の決議ご通知につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.acrodea.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（自平成26年9月1日至平成27年8月31日）におけるわが国経済は、政府が推進する経済対策や日銀の金融緩和策により、企業収益や雇用環境の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、海外景気の下振れ懸念や円安等を要因とした物価上昇による個人消費への影響等、先行きに不透明な要素がみられます。

当社グループの属する携帯電話・スマートフォン関連市場においては、スマートフォンの普及が進み、モバイルアプリやクラウド関連市場は成長傾向にあり、さらに競争が激化しています。

このような状況の下、当社グループにおいては、「ユーザーに豊かなライフスタイルを提供できるサービスプラットフォーム」を提供することをグループの目的とし、スマートフォン向けのコンテンツサービスとソリューションの提供を推進してまいりました。

ソリューション事業におけるコンテンツサービスの分野においては、ゲーム・アプリ市場の成長を背景に、スマートフォン向けのソーシャルゲームやアプリ等を提供し、顧客獲得及びマネタイズ施策の強化を図っております。

国内では、「サッカー日本代表」シリーズや「野球しようよ!ガールズスタジアム」をはじめとした既存のスポーツ関連ゲームをマルチプラットフォーム展開し安定的な収益を確保するとともに、複数の新規ゲームの投入を行ってまいりました。新たなゲームとして、対戦パズルRPG「対戦パズルバトルブレイブ」を平成27年2月から配信開始し、人気アニメ「FAIRY TAIL」とのコラボイベントを開催する等、さらなる市場獲得を図っております。さらに、平成27年5月から、なでしこジャパンオフィシャルライセンスによる初のソーシャルゲームアプリとして、「なでサカ～なでしこジャパンでサッカー世界一!」を配信開始し、配信1ヶ月後にはGoogle PlayとiOSユーザー合わせて10万人の累計登録者数を獲得し、堅

調に推移しております。

また、平成26年11月からGoogle Play、App Store、Amazon Android アプリストアで配信している、幼児・子ども向け知育アプリ「デジタルコベル」については、定期購読コースの導入に加え、新たな取り組みとして平成27年6月から静岡県焼津市のふるさと納税お礼品として提供を開始する等、さまざまな角度から認知度向上とユーザー獲得を図り、堅調に推移しております。

スマートフォン向けソリューションの分野においては、安定的な収益軸として「きせかえtouch」や「MultipackageInstaller for Android」等、既存のスマートフォン向けソリューションの提供を行う一方、今後の中長期的な成長戦略として新たなソリューションの展開に向け取り組んでおります。スマートフォンアプリを提供する際に必要とされるバックエンド関連市場の拡大を見込み、平成26年1月に米国Backendless Corporationと業務提携を行い、バックエンドの共通機能をクラウドサービスとして提供するモバイルBaaS（※1）「Backendless」の国内での拡販施策の一環として、GMOインターネット株式会社と共同でゲーム・アプリ開発者向けクラウドサービス「GMO mBaaS powered by backendless」正式版を平成26年5月からリリースしております。

また、IoT（※2）関連の事業展開の一環として、スマートフォンとインターホンとを連携させた、屋外でもスマートフォンで来訪者の応答等ができる特徴を持つ「インターホン向けIoTシステム」においては、インターホンメーカー様、マンション向けインターネットサービスプロバイダー様、マンションデベロッパー様等を主なターゲットとして市場開拓を行っております。平成27年7月にはアイホン及びパナソニック製の集合住宅向けインターホンを対象とした検証を行い、接続性が確認されました。今後、既存及び新規マンションへのシステム導入をさらに加速させていく予定です。なお、平成27年10月からは神奈川県のレストランにおいて実証実験も開始し、利用者ニーズの検証や、スマートフォンとの連携によるインターホンやアプリの使い勝手や利用状況等、利用者の声を通じてサービス向上と新たなサービスを目指していく予定です。

なお、前第2四半期連結累計期間末において、前期の連結業績数値に寄与していたEC事業を行う株式会社AMSが連結対象から除外されております。また、韓国市場では、当社の韓国子会社Acrodea Korea, Inc.及びGimme Corporationにおいて、ソーシャルゲーム等のコンテンツサービスや、韓国SNSプラットフォームのサービスの新たな展開により業績改善

を目指しておりましたが、ゲーム等の課金施策の不調やSNSサービスの本格展開に向けた調整に時間を要し顧客獲得施策に遅延が生じ、当社業績への寄与が計画を下回る結果となりました。このため、当社グループでの事業成長の達成が困難な見通しであり、当社の財政状況に与える影響等を勘案した結果、平成27年8月31日に当社が保有する当該韓国子会社の全株式を譲渡し、当該韓国事業から撤退いたしました。

利益面においては、売上高の減少により、営業利益及び経常利益が減少しております。また、関係会社株式売却益144百万円を特別利益として、投資有価証券評価損19百万円及び減損損失79百万円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,514百万円（前期比52.8%減）、営業損失は866百万円（前期は営業損失387百万円）、経常損失は877百万円（前期は経常損失386百万円）、当期純損失は748百万円（前期は当期純損失430百万円）となりました。

（注）

※1 モバイルB a a S

モバイル Backend as a Service とは、スマートフォンアプリの開発に必要な汎用的機能をAPI、SDKで提供しサーバー側のコードを書くことなく、サーバー連携するスマートフォンアプリを効率よく開発できるようにするクラウドサービス。

※2 IoT

モノのインターネット（Internet of Things）。

従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットにそれ以外の、各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"を接続する技術。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は23百万円であります。その主なものは、本社移転に伴うパーテーション等の取得18百万円等であります。

③ 資金調達の状況

平成25年10月28日に第3回新株予約権を発行し、第2四半期連結累計期間中に全ての権利行使があり156,908千円を調達いたしました。

また、平成26年11月6日に、当社代表取締役社長である堤純也を割当先として新株式740,700株を発行し、スマートフォン向けゲーム及びプラットフォームソリューションの事業資金として199,989千円を調達いたしました。

した。

さらに、平成27年8月6日に第三者割当てによる新株式及び第4回乃至第6回新株予約権の発行を行っており、新株式350,000株の発行により234,045千円及び第4回乃至第6回新株予約権の発行により4,230千円を調達し、財務状況及び自己資本の改善を図っております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況
平成27年8月31日付で、当社が保有するAcrodea Korea, Inc.及びGimme Corporationの全株式を譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (平成24年 8 月期)	第 9 期 (平成25年 8 月期)	第 10 期 (平成26年 8 月期)	第 11 期 (当連結会計年度 平成27年 8 月期)
売 上 高(千円)	2,961,446	4,312,227	3,204,966	1,514,276
当期純損失 (△) (千円)	△566,892	△83,023	△430,451	△748,260
1 株 当 た り 当期純損失 (△) (円)	△48.01	△7.01	△35.53	△54.66
総 資 産(千円)	1,315,835	1,665,162	1,140,566	—
純 資 産(千円)	148,684	399,797	33,172	—
1 株 当 たり純資産額 (円)	3.46	25.10	1.24	—

(注) 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い第8期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (平成24年 8 月期)	第 9 期 (平成25年 8 月期)	第 10 期 (平成26年 8 月期)	第 11 期 (当事業年度 平成27年 8 月期)
売 上 高(千円)	622,403	1,340,027	1,669,381	1,485,757
当期純損失 (△) (千円)	△325,869	△69,136	△135,079	△924,949
1 株 当 た り 当期純損失 (△) (円)	△27.60	△5.84	△11.15	△67.57
総 資 産(千円)	871,109	876,702	1,230,441	838,275
純 資 産(千円)	285,959	209,507	228,864	224,478
1 株 当 たり純資産額 (円)	22.78	17.54	18.34	15.13

(注) 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い第8期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(注) Acrodea Korea, Inc. 及び Gimme Corporation は、平成27年8月31日をもって連結子会社ではなくなっております。

- ③ その他
重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
株式会社NTTドコモ	各種携帯電話サービスを共同で実現するための包括的な業務提携
KDDI株式会社	各種携帯電話サービスを共同で実現するための包括的な業務提携

(4) 対処すべき課題

当社が関連する携帯電話業界においてスマートフォンへの移行が急速に進む中、当社では、当社設立以来行ってきたフィーチャーフォン向け中心のミドルウェア事業を抜本的に見直し、スマートフォンサービスへ事業基盤を移行してまいりました。

このような事業環境の下、以下の取り組みを対処すべき課題として推進してまいります。

- ① プラットフォームソリューションの拡充

スマートフォン向け各種ソリューションを提供するプラットフォームサービスにおいては、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりを構築し、現在、主に「きせかえtouch」、「Acrodea Rights Guard」、「Multipackage Installer for Android」を運用しております。大きな追加投資は行わず、既存顧客からの売上をベースとしたコスト管理を徹底し、収益管理を行っております。今後も、既存顧客の維持と新規顧客の獲得に向けた施策を実行し、事業規模の拡大と収益力向上を図ってまいります。

- ② コンテンツサービスの事業規模拡大

コンテンツサービスにおいては、主にスマートフォン向けにソーシャルゲームやアプリ等、コンテンツの提供を行っております。その一つとして、当社ではJFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表2018 ヒーローズ」をはじめとした複数のゲームをソーシャル・ネッ

トワーキング・サービス（SNS）等の複数のプラットフォームで展開しております。今後も登録者の獲得とゲームラインアップの充実、収益性向上を図ってまいります。

③ 新たな事業の開拓

インターホン向けIoT システムやモバイルBaaSをはじめ、動画圧縮関連事業等、新たな事業展開を積極的に推進し、中長期的な成長を図ってまいります。

④ コスト管理

販売費及び一般管理費については、業務効率化により、継続的にコスト削減を行っております。開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、開発効率の改善を図っております。また、人件費につきましては、引き続き役員報酬並びに従業員の給与の一部を業績連動としております。

⑤ 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社では、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、今後も内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年8月31日現在）

事業区分	主要な事業内容		主要な会社
ソリューション事業	プラットフォームソリューション	スマートフォン向けのコンテンツサービスを実現するプラットフォームをはじめ、セキュリティや差別化のためのサービス・ソリューションを開発・提供しています。	(株)アクロディア
	コンテンツサービス	スマートフォン向けアプリやソーシャルゲームを提供しています。	
	ミドルウェア・その他	携帯電話に組み込むソフトウェアを開発・提供しています。	

(6) 主要な営業所（平成27年8月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本	社	東京都渋谷区
---	---	--------

② 子会社の主要な営業所

該当事項はありません。

(7) 使用人の状況（平成27年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

当連結会計年度末において子会社を有しておりませんので、当該人数は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49名	2名増	40.9歳	4.86年

(8) 主要な借入先の状況（平成27年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	385,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 19,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,406,193株
- ③ 株主数 12,825名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
堤 純也	790,700株	5.4%
株式会社NTTドコモ	730,000株	5.0%
KDDI株式会社	430,000株	2.9%
株式会社バンダイナムコホールディングス	300,000株	2.0%
日本証券金融株式会社	282,100株	1.9%
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT	186,000株	1.2%
松井証券株式会社	148,200株	1.0%
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610	110,097株	0.7%
株式会社SBI証券	104,600株	0.7%
野村證券株式会社	90,300株	0.6%

(注) 1. 第三者割当による新株式350,000株の発行及び新株予約権の行使により、発行済株式の総数は2,165,993株増加しております。

2. 持株比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年8月31日現在）

イ. 平成18年3月17日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

4,420個（新株予約権1個につき1株）

・新株予約権の目的である株式の種類と数

普通株式 442,000株

（注）平成25年10月29日開催の取締役会決議により、平成26年3月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数が4,420株から442,000株に変更になっております。

・新株予約権の発行価額

無償

・新株予約権の払込金額

1個当たり 250円

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価額は行使価額とし、発行価額中資本に組み入れない額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り捨てるものとする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成20年3月17日から平成28年3月16日まで

・新株予約権の行使の条件

- 一 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の状態にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- 二 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- 三 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定める。

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	300個	30,000株	1名

（注）旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権であります。

ロ. 平成26年6月24日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
4,120個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 412,000株
- ・新株予約権の発行価額
155円
- ・新株予約権の払込金額
1個あたり 288円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価額は行使価額とし、発行価額中資本に組み入れない額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り捨てるものとする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成27年12月1日から平成29年7月10日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - 一 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
 - 二 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）において、平成27年8月期から平成28年8月期までのいずれかの期の経常利益が150百万円を超過している場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
 - 三 新株予約権者は、上記二に加え、新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも金500円を上回った場合に限り、当該日の翌日以降、本件新株予約権を行使することができる。
 - 四 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定める。

取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 3,080個	目的である株式の数 308,000株	保有者数 3名
監査役 (社外監査役を除く)	新株予約権の数 100個	目的である株式の数 10,000株	保有者数 1名

ハ. 平成26年12月2日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
10,000個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 1,000,000株
- ・新株予約権の発行価額
151円
- ・新株予約権の払込金額
1個あたり 370円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価額は行使価額とし、発行価額中資本金に組み入れない額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り捨てるものとする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成28年12月1日から平成30年12月18日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - 一 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
 - 二 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）において、平成28年8月期から平成29年8月期までのいずれかの期の経常利益が150百万円を超過している場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
 - 三 新株予約権者は、上記二に加え、新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも金700円を上回った場合に限り、当該日の翌日以降、本件新株予約権を行使することができる。
- 四 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定める。

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	7,920個	792,000株	3名
監査役 (社外監査役を除く)	100個	10,000株	1名

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	11,300個	1,130,000株	3名
	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
監査役 (社外監査役を除く)	200個	20,000株	1名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成26年12月2日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
10,000個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 1,000,000株
- ・新株予約権の発行価額
151円
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 370円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価額は行使価額とし、発行価額中資本に組み入れない額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り捨てるものとする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成28年12月1日から平成30年12月18日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - 一 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
 - 二 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）において、平成28年8月期から平成29年8月期までのいずれかの期の経常利益が150百万円を超過している場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

三 新株予約権者は、上記二に加え、新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも金700円を上回った場合に限り、当該日の翌日以降、本件新株予約権を行使することができる。

四 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定める。

	新株予約権の数	目的である株式の数	交 付 者 数
当 社 の 使 用 人 等	1,230個	123,000株	32名

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年8月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堤 純 也	ソリューション事業部及び内部監査室 管掌
取締役副社長	國 吉 芳 夫	管理部管掌
取 締 役	桑 原 崇	
取 締 役	八 田 武 彦	
取 締 役	加 藤 隆 哉	Mido Holdings Ltd. 取締役会長
常 勤 監 査 役	本 郷 洋	
監 査 役	高 畑 完 正	
監 査 役	尾 原 和 人	

(注) 1. 取締役 木村貢大氏は、平成26年11月27日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

2. 取締役 Joon Hyung, Kim氏は、平成27年8月25日をもって辞任いたしました。

3. 取締役 八田武彦氏及び加藤隆哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査役 高畑完正氏及び尾原和人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 取締役 八田武彦氏、監査役 高畑完正氏及び尾原和人氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

6. 常勤監査役 本郷洋氏は、27年間経理事務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度後の取締役の異動状況

八田武彦氏は、平成27年11月1日をもってソリューション事業部管掌取締役となる予定であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	94,689千円 (6,400千円)
監 査 役	3名	14,400千円
合 計	9名	109,089千円

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。期中における辞任者が1名いるため支給員数と相違しております。

2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第4回定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分700万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第4回定時株主総会において年額3,300万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項（平成27年8月31日現在）

イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼 職 先	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	加藤隆哉	Mido Holdings Ltd.	取締役会長	—

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席及び発言状況
取 締 役 八 田 武 彦	当期中に開催の取締役会23回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において事業会社での豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取 締 役 加 藤 隆 哉	当期中に開催の取締役会23回のうち7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において事業会社での豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
監 査 役 高 畑 完 正	当期中に開催の取締役会23回のうち22回、監査役会8回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会及び監査役会内外において事業会社での豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っています。
監 査 役 尾 原 和 人	当期中に開催の取締役会23回のうち21回、監査役会8回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会及び監査役会内外において事業会社での豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っています。

(注) 上記のほか、会社法第370条に基づき取締役会の決議の省略（書面決議）を4回実施しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役はすべて、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,400千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査役会が、会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、第10期及び第11期の監査計画書及び監査報告書記載の稼働日数及び金額を比較検討しました。又、第10期監査報告書と第11期監査計画書の重点監査項目及び監査範囲等の比較検討をいたしました。その結果監査役会は、会計監査人の報酬等の金額について同意いたしました。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役が、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を提出する場合には、株主総会参考書類に、下記の事項を記載します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意による決議において会計監査人の解任又は不再任といたします。この場合、監査役会は、議案の内容を決定した理由を記載します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

平成19年9月25日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、適宜改定を行ってまいりましたが、会社法及び同法施行規則の改正に伴い、平成27年10月15日開催の取締役会において一部内容を改定いたしました。改定後の概要は以下のとおりです。

I. 内部統制システムの整備と運用に関する方針

当社は、会社法及び同法施行規則にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム体制）を以下の通り取締役会にて決議し、この決議内容に基づき当社グループの経営理念、経営方針及び行動規範を含む企業憲章を定め、内部統制システムの整備と運用に努めております。

当社は、社長を委員長とする内部統制委員会を組織し、開催しております。内部監査室において、規程の整備と運用の監査レビューを実施し、内部統制システムの有効性を評価しております。内部統制委員会は、その報告に基づき必要な改善に取り組んでおります。

II. 内部統制システムに関する体制の整備

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、当社グループの取締役、使用人が法令及び定款等を遵守する行動を確保するため、行動規範を含む「アクロディアグループ企業憲章」、「コンプライアンス方針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、取締役は、自らこれを遵守し、いささかもこれに反する行動を行ってはならない。また、使用人に対しては、その遵守することを周知徹底する責任を負うものとする。
- b. 当社は、内部通報制度を設け、「コンプライアンス規程」に違反行為が行われ、または行われようとしていることを取締役並びに使用人等が知った際に、通報できる体制を設けることとする。寄せられた事案は、「内部通報規程」に基づき適切に対応し、相談者のプライバシーについては、同規程に従い、厳重に保護する。
- c. 当社は、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、継続して教育研修を実施する。
- d. 当社は、反社会的な活動や勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社は、重要な会議の議事録、取締役の職務遂行に係る情報を含む重要な文書等は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存管理する。

- b. 取締役の職務の遂行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ③ リスク管理に関する規程その他の体制
 - a. 取締役は、全社的なリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させる。
 - b. リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定めるとともに、継続的な改善活動を行い、教育研修を適宜実施する。
 - c. 事業活動に伴う各種のリスクについては、所管部門長が職務執行の中で管理することを基本とするが、複数の所管部門に係る場合には、管理部管掌取締役が適切に管理統括する。
 - d. 全社的なリスクマネジメントの推進及びリスク管理に関する課題抽出とその対応策を協議し、リスクの顕在化による損害を最小限にするための組織として、取締役及び部門長を委員とし、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設ける。なお、監査役は内部統制システムの構築状況を監査するために参加することができる。
 - e. 事業の重大な障害、瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築等について「危機管理規程」に定めるとともに、危機発生時には、規程に基づき対応する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役は、取締役会の機能強化と効率的な運営に努めなければならない。また、取締役は、取締役会及び経営会議等重要な会議において経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
 - b. 当社は定款及び取締役会規程に基づき、原則月1回、また必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。また、その意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を1名以上置くものとする。
 - c. 取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役及び使用人がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社は、企業集団の会社間の取引については、法令に従い適切に行うものとする。
 - b. 子会社の取締役及び使用人は、その職務の執行に係る事項に関しては法令、定款及び会社の定める規程に基づき承認又は報告手続きを取らなければならない。また重要なリスクは適時本社へ報告する。
 - c. 内部監査室は、子会社の業務の適正を確保するための監査を実施する。
- ⑥ 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、速やかに設置する。その場合には、監査業務に関しては当該使用人が取締役等指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- a. 取締役は、会社の信用の著しい低下、業績への重大な影響、法令定款違反等の事実が発生したとき、又はそのおそれがあるときは、速やかに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について必要な報告をする。また、使用人から監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。
 - b. 子会社の取締役及び使用人が監査役に適切に報告が行われるよう体制を整備する。
 - c. 前号の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役の独立性を担保するため、その過半数を社外監査役とする。
 - b. 取締役社長及び取締役は、監査役との間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備しなければならない。
 - c. 監査役が経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる体制を整備する。
 - d. 監査役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他職務執行について生じる費用又は債務の処理は、監査役からの請求に基づき速やかに支払わなければならない。
 - e. 内部監査室は、内部監査の計画と結果及び監査役が要求した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会へ報告する。
 - f. 当社及び子会社の監査役は、企業集団の内部統制システムの状況に関して情報共有しなければならない。

連結貸借対照表

当社は、当社が保有する連結子会社2社の全株式を平成27年8月31日に売却し、当連結会計年度末時点では連結子会社を有していませんので、当連結会計年度末の連結貸借対照表は作成していません。

連結損益計算書

(平成26年 9月1日から
平成27年 8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		1,514,276
売 上 原 価		1,122,802
売 上 総 利 益		391,474
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,258,459
営 業 損 失		△866,985
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	43	
為 替 差 益	10,796	
そ の 他	231	11,070
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,626	
株 式 交 付 費	6,747	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,998	
そ の 他	1	21,374
経 常 損 失		△877,288
特 別 利 益		
持 分 変 動 利 益	5	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	144,007	
債 務 免 除 益	15,444	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,333	160,789
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,999	
減 損 損 失	79,459	
事 務 所 移 転 費 用	3,640	103,099
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△819,598
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,748	5,748
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		△825,346
少 数 株 主 損 失		△77,086
当 期 純 損 失		△748,260

連結株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,714,728	2,578,928	△5,245,810	-	47,847
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	459,338	459,338			918,677
当 期 純 損 失			△748,260		△748,260
自 己 株 式 の 取 得				△161	△161
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	459,338	459,338	△748,260	△161	170,255
当 期 末 残 高	3,174,067	3,038,267	△5,994,070	△161	218,102

	その他の包括利益 累 計		新株予約権	少 数 株 主 分 持	純 資 産 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△32,700	△32,700	4,328	13,696	33,172
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					918,677
当 期 純 損 失					△748,260
自 己 株 式 の 取 得					△161
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	32,700	32,700	2,047	△13,696	21,050
当 期 変 動 額 合 計	32,700	32,700	2,047	△13,696	191,306
当 期 末 残 高	-	-	6,375	-	224,478

貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	393,244	流 動 負 債	613,796
現金及び預金	137,184	買 掛 金	48,924
売 掛 金	189,588	短 期 借 入 金	385,500
未 収 入 金	2,155	未 払 金	118,350
仕 掛 品	21,360	未 払 費 用	22,359
前 払 費 用	43,164	未 払 法 人 税 等	11,495
短 期 貸 付 金	12,070	未 払 消 費 税 等	21,089
そ の 他	144	預 り 金	6,076
貸 倒 引 当 金	△12,424		
固 定 資 産	445,031	負 債 合 計	613,796
有 形 固 定 資 産	22,041	純 資 産 の 部	
建 物	15,789	株 主 資 本	218,102
工 具、器 具 及 び 備 品	6,252	資 本 金	3,174,067
無 形 固 定 資 産	325,703	資 本 剰 余 金	3,038,267
の れ ん	186,167	資 本 準 備 金	3,038,267
ソ フ ト ウ ェ ア	137,502	利 益 剰 余 金	△5,994,070
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,020	そ の 他 利 益 剰 余 金	△5,994,070
そ の 他	13	繰 越 利 益 剰 余 金	△5,994,070
投 資 其 他 の 資 産	97,286	自 己 株 式	△161
投 資 有 価 証 券	0	新 株 予 約 権	6,375
長 期 前 払 費 用	47,657		
ゴ ル フ 会 員 権	24,857	純 資 産 合 計	224,478
差 入 保 証 金	24,771		
長 期 未 収 入 金	92,811	負 債 純 資 産 合 計	838,275
貸 倒 引 当 金	△92,811		
資 産 合 計	838,275		

損 益 計 算 書

(平成26年 9月 1日から
平成27年 8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,485,757
売 上 原 価		995,044
売 上 総 利 益		490,712
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,103,925
営 業 損 失		△613,212
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,467	
そ の 他	201	3,669
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,351	
為 替 差 損	2,475	
株 式 交 付 費	6,581	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,998	
そ の 他	0	19,407
経 常 損 失		△628,951
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	15,444	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,333	16,777
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,999	
事 務 所 移 転 費 用	3,640	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	32,307	
事 業 整 理 損	251,078	307,026
税 引 前 当 期 純 損 失		△919,200
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,748	5,748
当 期 純 損 失		△924,949

株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	そ の 他 剰 余 金 繰 上 り 金	利 益 剰 余 金 繰 上 り 金		
当 期 首 残 高	2,714,728	2,578,928	2,578,928	△5,069,121	△5,069,121	－	224,536
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	459,338	459,338	459,338				918,677
当 期 純 損 失				△924,949	△924,949		△924,949
自 己 株 式 の 取 得						△161	△161
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	459,338	459,338	459,338	△924,949	△924,949	△161	△6,433
当 期 末 残 高	3,174,067	3,038,267	3,038,267	△5,994,070	△5,994,070	△161	218,102

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	4,328	228,864
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		918,677
当 期 純 損 失		△924,949
自 己 株 式 の 取 得		△161
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,047	2,047
当 期 変 動 額 合 計	2,047	△4,386
当 期 末 残 高	6,375	224,478

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月14日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	笹 本	憲 一	Ⓔ
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	寺 田	聡 司	Ⓔ
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクロディアの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月14日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	笹 本	憲 一	Ⓢ
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	寺 田	聡 司	Ⓢ
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクロディアの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表1. 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失254,920千円、当期純損失135,079千円、当事業年度においても営業損失613,212千円、当期純損失924,949千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月20日

株式会社アクロディア 監査役会
常勤監査役 本郷 洋 ⑩
監査役(社外) 高畑 完正 ⑩
監査役(社外) 尾原 和人 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の理由

当社は、純資産額が資本金額を満たさない資本欠損の状態にあります。この状態を解消することで資本構成の是正と資本政策の柔軟性を向上させることを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案につきましては、発行済株式総数を変更するものではなく、資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、資本金、資本準備金およびその他資本剰余金の額の減少はいずれも、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生ずるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 平成27年8月31日現在の資本金および資本準備金の額

資本金	3,174,067,341円
資本準備金	3,038,267,338円

(2) 減少する資本金の額および資本準備金の額

資本金	3,074,067,341円
資本準備金	2,920,002,947円

(3) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	5,994,070,288円
----------	----------------

(4) 減少後の資本金および資本準備金の額

資本金	100,000,000円
資本準備金	118,264,391円

3. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 5,994,070,288円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,994,070,288円

(3) 処分後の剰余金の額

その他資本剰余金 0円

繰越利益剰余金 0円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日

平成28年1月6日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社株式の流動性の向上及び将来の機動的な資金調達を可能とするために、発行可能株式総数を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人物の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、第29条(取締役の責任軽減)第2項及び第38条(監査役の責任免除)第2項の一部を変更するものであります。

なお、第29条第2項の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,900万株</u> とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,700万株</u> とする。
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の責任軽減) 第29条 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の責任軽減) 第29条 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除) 第38条</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除) 第38条</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	つみ じゅん や 堤 純 也 (昭和40年8月10日)	平成3年4月 株式会社エイチアイ入社 平成6年5月 同社 取締役 平成14年7月 同社 取締役副社長 平成16年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成21年3月 Acrodea Korea,Inc. 取締役 平成21年5月 株式会社AMS 代表取締役社長 平成21年9月 Acrodea America,Inc. Chairman 平成23年5月 当社ソリューション事業部及び内部監査室管掌（現任） 平成23年6月 GMOゲームセンター株式会社 取締役副会長 平成23年10月 株式会社AMS 代表取締役会長 平成23年10月 Acrodea Korea,Inc. 代表取締役会長 平成27年5月 Gimme Corporation 取締役 平成27年11月 当社内部監査室管掌（予定）	790,700株
2	くに よし よし お 國 吉 芳 夫 (昭和40年7月4日)	平成9年4月 リコーシステム開発株式会社入社 平成14年1月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成16年2月 株式会社エイチアイ入社 平成16年7月 当社設立 取締役 平成18年7月 当社 取締役副社長（現任） 平成20年4月 Acrodea Korea,Inc. 取締役 平成21年7月 当社 管理部管掌（現任） 平成22年8月 株式会社AMS 代表取締役社長 平成23年6月 GMOゲームセンター株式会社 監査役 平成23年10月 株式会社AMS 取締役	22,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	くわ はら たかし 桑原 崇 (昭和37年2月7日)	昭和63年4月 三菱商事株式会社入社 平成16年8月 株式会社エイチアイ入社 平成20年1月 株式会社デジタルフォレスト入社 平成22年8月 当社入社 平成22年8月 株式会社AMS 取締役 平成23年7月 株式会社AMS 取締役副社長 平成23年10月 株式会社AMS 代表取締役社長 平成23年11月 当社 取締役(現任) 平成24年11月 株式会社AMS 取締役	1,500株
4	はっ た たけ ひこ 八田 武彦 (昭和16年6月28日)	昭和39年4月 日本IBM株式会社入社 昭和61年6月 株式会社CSK 取締役事業部長 昭和63年6月 株式会社CSK 子会社 株式会社TBM 代表取締役社長 平成2年6月 株式会社神戸鉄鋼所入社 平成12年2月 株式会社ユビキタス・ビジネステクノロジー 取締役管理本部長 平成15年1月 エニユーザーグローバル株式会社 専務取締役 平成16年4月 株式会社オープンハウス 監査役 平成18年3月 当社 社外監査役 平成19年4月 日本セルネット株式会社 代表取締役 平成20年6月 当社 社外取締役(現任) 平成21年3月 Acrodea Korea,Inc. 取締役 平成23年7月 株式会社AMS 取締役 平成24年11月 株式会社AMS 社外取締役 平成27年11月 当社取締役 ソリューション事業部管掌(予定)	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	かとう たつや 加藤 隆哉 (昭和40年4月26日)	<p>平成3年4月 株式会社コーポレイト・ディレクション入社</p> <p>平成9年7月 株式会社グロービス 取締役グループ最高執行責任者</p> <p>平成11年9月 株式会社ワークスアプリケーションズ 非常勤取締役</p> <p>平成11年12月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役</p> <p>平成14年7月 エイパックス・グロービス・パートナーズ株式会社 パートナー & COO</p> <p>平成17年6月 株式会社サイバード 代表取締役兼代表執行役員</p> <p>平成18年8月 株式会社CSKホールディングス 執行役員</p> <p>平成18年8月 株式会社CSK-IS 代表取締役副社長</p> <p>平成20年8月 株式会社ISA O 代表取締役</p> <p>平成22年1月 株式会社ミドクラ 代表取締役</p> <p>平成23年7月 Mido Holdings Ltd. 取締役会長 (現任)</p> <p>平成25年11月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>Mido Holdings Ltd. 取締役会長</p>	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤隆哉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 加藤隆哉氏は、複数の事業会社の経営顧問を務める他、一般社団法人日本取締役協会正会員理事エマージングカンパニー委員会副委員長、経済産業省「ソフトウェア産業のグローバル競争力強化」委員会諮問委員を歴任する等、事業法人の経営者としての豊富な経験・実績、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
4. 加藤隆哉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

5. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、加藤氏が選任された場合、これを継続する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人A&Aパートナーズは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名	称	フロンティア監査法人	
事	務	主たる事務所	東京都品川区西五反田2丁目25番3号 フロンティアビル
沿	革	平成19年2月	フロンティア監査法人設立
概	要	資本金	10百万円
		構成人員	統括代表社員、社員 8名 その他の監査従事者 4名 合計 12名
		関与会社数	4社

(平成27年10月14日現在)

(注) 当監査役会は、フロンティア監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、監査役会の決定により、当該監査法人を会計監査人の候補者といたしました。

以上

【インターネットによる議決権行使について】

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項
議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。
 - (1)インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによるのみ可能です。
なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
 - (2)今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
 - (3)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
 - (4)インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
 - (5)インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株様のご負担となります。
2. インターネットによる議決権行使の具体的方法
 - (1)<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。
 - (2)議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
 - (3)画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

パソコンをご利用の場合

- ①パソコン Windows®機種
(PDA、ゲーム機、携帯電話には対応していません。)
- ②ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ③インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- ④画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

*Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせについて

- (1)議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00 土・日・休日を除く）

- (2)上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～17：00 土・日・休日を除く）

以上

メ モ

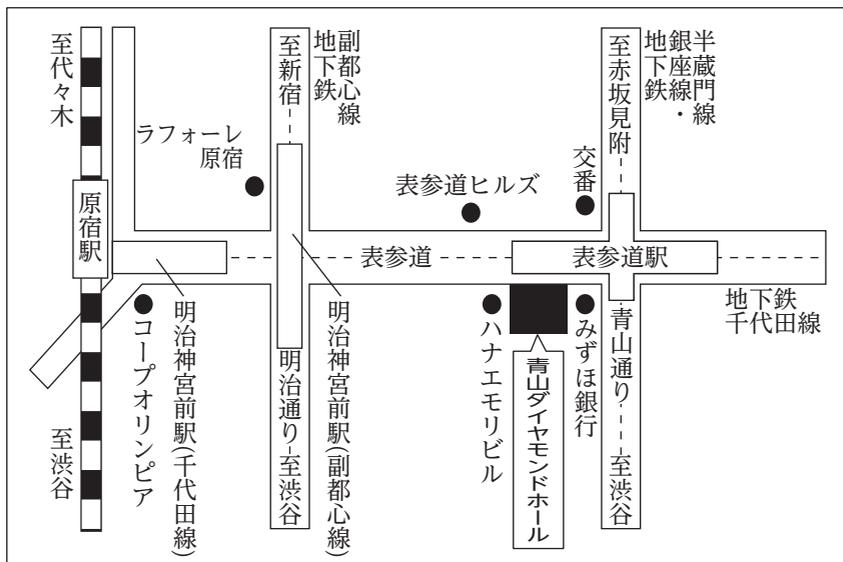
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール 地下1階 エメラルドルーム
電話 03-5467-2111



地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線表参道駅B5出口直結
地下鉄副都心線明治神宮前駅徒歩10分
J R山手線原宿駅徒歩15分



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。